

## 平成21年度施政方針

本日、定例市議会を迎え、市政運営に対する所信を申し上げるとともに重要施策の概要を申し述べますので、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1市4町合併後4年を迎えますが、本市の財政状況が厳しい中、「第1次飯塚市総合計画」の都市目標像「人が輝き、まちが飛躍する、住みたいまち、住みつづけたいまち」の実現を目指し、自立した快適で活力ある新しいまちづくりに向けて、着実に前進を図っているところであります。

昨年度は、行財政改革を着実に進めて、行政経営の視点に立った簡素で効率的な行財政運営を行うとともに、市民と行政との「協働のまちづくり」を推進してまいりました。今後も、市民の皆さまとの対話を重ね、市民や議会の理解・協力を求めながら、更に進んだパートナーシップを築いてまいり所存であります。

行財政改革では、平成18年度に策定いたしました行財政改革実施計画の推進項目に基づいた施策を実施しているところですが、米国発の金融危機に端を発する世界同時不況が広まるなか、地域経済の低迷による税収の減少などにより、本市の行財政運営は一段と厳しさが増しており、平成21年度の一般会計予算においても、平成20年度と同様、財政調整基金など約19億円を取崩して収支バランスをとっております。このような状況が続くと、財政調整基金が枯渇し、来年度の予算編成ができないほど危機的状況にあります。このようなことから、持続可能な行財政構造の確立を図り、自主的・自立的な行財政改革に取り組んでまいり所存であります。

市民との協働につきましては、市民と行政との協働の基本的な考え方として、市民の皆様と意見交換を行いながら、「市民と行政との協働のあり方」を作成いたしました。

今後も地域コミュニティの構築・活性化に努め、市民との協働によるまちづくりを推進してまいり所存であります。

また、本市が活力あるまちであるためには、定住人口の確保や、多くの人が飯塚を訪れるようなまちづくりの施策も積極的に推進していく所存であります。

現在の日本経済は先ほども申しましたが、金融危機に伴う世界経済の減速により、急激な景気後退の局面に入っております。本市におきましても、この厳しい状況を乗り切るため、景気・雇用等の緊急対策を速やかに実施し、市民の皆様の暮らしの安心確保や企業の活性化を図ってまいり所存であります。

以上のような所信に基づく主な施策の概要について申し述べます。

## 第1 協働、行財政改革、人権尊重等について

協働のまちづくりでは、少子・高齢化や核家族化、地域における連帯感の希薄化など社会環境が変化する中で、環境保全、防災、防犯、福祉など住民生活に直結するさまざまな課題が発生しています。

合併後、タウンミーティング、地区懇談会、コミュニティづくり市民会議などを開催し、広く市民の皆さまのご意見等をお伺いしてまいりました。今後とも地域に出向き、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、12公民館を中心とした地域コミュニティの構築・活性化の推進に努めてまいります。

行財政改革につきましては、これまでの行財政改革の取り組みを踏まえ、新たな視点から行財政全般にわたって見直しを行い、更なる行財政改革に取り組んでまいります。また、すべての公共施設を対象に、適正配置、運営主体の適否、効率的な運営方策、利用率の向上策などを含めた公共施設等のあり方に関する第一次実施計画を平成21年2月に策定いたしました。今後は、同計画を着実に実施してまいります。さらに、平成21年度には、小・中学校の一部の再編整備を含めた第二次実施計画を策定する予定であります。

地方分権の進展のもと、地方自治体としての役割を果たして行くため、全ての職員が「まちづくりのプロ」として、様々な行政課題に的確に対応し、地域の活性化を推進するなど、具体的成果を挙げていかなければなりません。そのため、職員自らの意識改革や経営感覚の醸成などを主たるテーマとした各種研修により、効果的な人材育成を図るとともに、職員一人ひとりの到達すべき能力レベルや取り組むべき業務目標を明確にした上で、業績・職責・能力に係る評価結果を処遇に反映しつつ、職務遂行能力等の開発を促進する人事評価制度の本格的導入を推進してまいります。

情報化の推進につきましては、電子自治体の基盤を構築するという国の方針を踏まえ、行政運営の簡素化、効率化及び透明性並びに情報セキュリティの向上を図るとともに、インターネットやその他の高度情報通信ネットワークを利活用し広く市民の皆様への情報提供に努め、更なる情報化を推進してまいります。また、市民サービスと費用対効果を考慮した現行システムの全面的な見直しを行います。

人権同和問題につきましては、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人やその他様々な人に対する差別や偏見は今なお存在し、社会情勢の変化に伴って、インターネット上での人権侵害など新たな人権に関する課題も生じてきております。

このため、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念に基づき、行政の責務として、地域社会・学校現場や職場などあらゆる場所・機会をとらえ、人権教育・啓発

に積極的に取り組み、市民一人ひとりの人権意識の高揚に努め、人権が尊重され差別のない明るいまちづくりに努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「飯塚市男女共同参画推進条例」及び「飯塚市男女共同参画プラン」に基づき関係機関と連携を図り、市民・事業者等の理解・協力を得ながら一体となって取り組んでまいります。

また、男女共同参画推進の活動拠点であります飯塚市男女共同参画推進センターサンクスでは、各種講座の開催、女性のための相談事業、情報収集・提供、活動団体の支援などの事業を展開してまいります。

## 第2 産業・経済について

農業の振興につきましては、地域農業の中核的な役割を持つ担い手や集落営農組織の強化、並びに食料や農業の大切さを学び、豊かな心を育むための取り組みとして学童農業体験を実施してまいります。また、併せて農業基盤の整備とともに地産地消や農産物の産地間競争を勝ち抜くために、各種イベントなどを通じた地元農産物直売を推進してまいります。

また、新たに都市と農村との交流に組み、「農」と「食」に関する地域活動団体の交流や地域活動の活性化を図ってまいります。

林業の振興につきましては、飯塚市森林整備計画に基づき、市内各森林の適正な維持管理や福岡県森林環境税を活用した荒廃森林再生事業を推進するとともに、林業の活性化、森林の公益的機能を促進してまいります。

商業の振興につきましては、引き続き中心商店街の空き店舗対策事業等をとおして国、県、商工会議所、商工会と連携した商業活性化策を継続して実施するとともに、中心市街地の活性化を図ってまいります。

中小企業の振興策といたしましては、市制度融資を実施し企業の経営基盤の安定と事業の拡大を図ってまいります。

雇用の拡大につきましては、ふるさと雇用特別交付金事業や緊急雇用創出事業等を実施し、国、県と連携して雇用の創出を図ってまいります。

工業振興につきましては、企業間の交流や連携を深めるため産業振興協議会や自動車産業研究会など情報交換を行い、積極的な振興策を展開してまいります。また、新たな企業進出の受け皿となる鯉田工業団地及び目尾工業団地の整備に鋭意努めてまいります。

新産業につきましては、昨年8月に策定した「e-ZUKA トライバレー構想（新産業創出ビジョン）第二ステージ」に基づき、「大学力」を活かした地域経済の活性化を目指して、人材の育成、産学官連携の強化、地場企業の活性化、ベンチャー企業の創出等につながる各種施策を実施してまいります。更に、その環境整備として、国際化への対応や大学とともにあるまちの形成を推進してまいります。また、本市を先端技術開発の実証実験都市とすることで、この地から革新的な技術の発信を行うとともに、人材や企業の誘致・集積、新たな案件創出を図ってまいります。

企業誘致につきましては、名古屋事務所の企業誘致活動を基に平成21年度完成予定の鯉田工業団地及び目尾工業団地の分譲を積極的に進めてまいります。

観光の振興につきましては、観光基本計画に基づき、まちづくりや地域づくりと一体となって推進してまいります。特に、旧伊藤伝右衛門邸や内野宿長崎屋など市内の歴史、自然、文化等の資源を活用した観光基盤の強化によって、観光資源の魅力を高めていくとともに、観光客ニーズに即したボランティアガイドの充実を図り、市民が一体となったおもてなしを実施してまいります。

小型自動車競走事業につきましては、社会経済の低迷と生活への不安、更にはレジャーの多様化等により、オートレース事業を取り巻く環境は、大変厳しい状況となっております。

今後とも、財団法人JKA、施行者、選手会及び競走会が一体となり、効率的・効果的な事業と魅力あるオートレースの展開を推進するとともに、ファンサービスの充実などにより新しいファンの獲得を図り、活性化に努めてまいります。

### 第3 教育・文化について

学校教育につきましては、学力の向上を重点課題とし、それを支える豊かな人間性の育成と体力の向上を目指してまいります。そのために、生徒指導の充実や人権教育の推進、特別支援教育の充実を行い、子ども達の育成に努めてまいります。また、学力や体力、生活実態などのデータを分析し、その問題解決に向けて具体的な取り組みを行ってまいります。

特に、学力向上の支援策として、小学校における1年生から3年生までの35人以下の少人数学級編成の実施、3年生以上における外国人講師による国際理解・外国語活動の充実に加え、中学校教員を対象とした教科教育研究会の発足、家庭教育を啓発するための「子育て講座」の各地での分散開催などよりよい教育環境づくりの充実を努めてまいります。

また、子ども達の健全育成、発達・自立の支援の充実のために、専門的なアドバイスが

できるスクールカウンセラー派遣に加え、家庭生活にも関わりを持てるスクールソーシャルワーカーも配置し、いじめ・不登校の根絶を目指していきます。

さらに、子どもたちがいきいきと学び、保護者や地域の皆様から信頼されるために、これまで以上に学校を開放し、地域の施設や人材の活用、伝統文化の継承や、地域で行われる各種事業への参画等に力を注ぎ、積極的に高齢者や地域住民との交流を推進し、特色ある学校づくりを目指すとともに、市内在住の帰国・外国人児童への教育支援についても積極的に努めてまいります。

安心・安全で快適な学校施設の整備につきましては、本年度も継続して耐震診断の実施や、耐震補強を含む大規模改造工事等による老朽校舎の計画的な整備に努めるとともに、情報教育環境につきましても整備に努めてまいります。

学校給食では、子ども達がスクスク育つ「食」の安全を確保し、バラエティ豊かで、栄養バランスのとれた献立を提供するとともに、「食」を通じた食育の推進に努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、「いつでも、どこでも、だれでも」が自分に最もふさわしい方法で、自由に学ぶことができ、その成果を地域や社会に活かせるような、学習の機会や情報を提供するとともに、各種ボランティア団体等への支援と協働に努め、さらなる生涯学習活動の充実を目指します。

生活体験学校につきましては、生活体験活動の内容の充実に努め、子どもの自立と自律を図るとともに、子どもと大人の世代間の交流を促進し、生活文化の伝承等を通して、子どもたち自らが生涯にわたって学び続けていく能力を培っていくことを目指します。

公民館事業の推進につきましては、市民と協働のまちづくりの視点に立って、地区公民館を拠点とした地域コミュニティの構築に努めるとともに、学校支援及び少子高齢化対策として、学社連携の強化を図りながら、放課後子ども教室事業、熟年マナビ塾事業や生涯学習ボランティアネットワーク事業等の充実を図り、更なる学校支援、子ども達の安全・安心な居場所づくりや高齢者の生きがい促進に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、文化振興マスタープランに基づき、市民が芸術・文化に親しむ機会の拡充や、伝統文化の継承・発展等、魅力ある芸術文化活動を推進してまいります。

そのために、文化活動団体と協働して文化祭や飯塚新人音楽コンクール等に取り組みな

がら、市民の自主的な芸術文化活動を促進してまいります。

文化財保護につきましては、歴史遺産である旧伊藤伝右衛門邸の長屋門の改修工事を実施するとともに、今後世界遺産登録を目指し、関係自治体と連携して取り組んでまいります。また国指定史跡である鹿毛馬神籠石などの貴重な文化財の保存に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、子どもから、高齢者まで幅広い年齢層の方々が一人でも多くの人にスポーツを楽しんでもらえるように、体育協会や体育指導委員協議会及び各地区体育振興会との連携を図りながら、競技スポーツ並びに生涯スポーツを推進するとともに、市民参加型のスポーツ振興の推進・指導者育成に努めます。さらに、小中学生を対象としたスポーツ教室を開催し、子どもたちの体力向上を図ります。

図書館の運営につきましては、市民の自己学習、自己教育を支えるため、幅広い資料の収集や情報の提供に努めるとともに、乳幼児から高齢者まで様々な人たちが幅広く利用できる生涯学習の場として、市民一人ひとりの学習ニーズに対応した運営を図り、親しまれる図書館づくりに努めてまいります。

国際交流の推進につきましては、ボランティア団体、大学、関係機関等が連携して組織した飯塚国際交流推進協議会の活動を支援し、市民の国際交流の輪を広げるとともに、「多文化共生」の実現に向けた地域づくりに努めてまいります。

#### 第4 生活環境について

本市全域で調和の取れた適正なまちづくりを進めていくために、平成20年度に策定いたしました国土利用計画に引き続き、都市計画マスタープラン、緑の基本計画など都市計画の関連計画を平成22年度を目標に策定してまいります。

明星寺川流域浸水対策につきましては、流域下水道事業及び姿川調節池などの整備事業を国、県により実施しておりますが、今後とも国、県、市が一体となって完成を目指してまいります。

平成20年度に完成いたしました芳雄橋、飯塚橋に引き続き、平成21年度に整備が完了する遠賀川河川敷につきましては、市民に親しまれる憩いの場となるよう、適切な管理と利活用の促進を図ってまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては、一般国道201号飯塚・庄内・田川バイパスが本年3月に全線供用開始となる予定です。共用開始後につきましても、よりいっそうの渋

滞の解消に向けて4車線化を含め推進してまいります。

また、一般国道200号と201号が交差する片島交差点の立体化改築事業、県道関係では、飯塚福間線の延長である鯉田・中線、飯塚・穂波線をはじめとする計8路線においても、引き続き事業を推進してまいります。

なお、国道・県道の事業促進につきましては、周辺自治体で構成する建設促進期成会と連携して、国や県に対し予算の確保、補助事業等による事業の実施を要望してまいります。

失業対策事業では、旧特定地域開発就労事業従事者暫定就労事業において、本年度は延べ7900人余りを吸収し、道路の新設を進めてまいります。また、道路橋りょう維持では、生活に密着した安全で人に優しい市道整備の推進の一環として、片島・平恒線の道路補修工事を前年度に引き続き実施いたします。

また、交通不便地域の解消や地域間交流の促進を図るため、昨年度、飯塚市地域公共交通協議会が策定しました「新しい飯塚市のコミュニティバス運行計画」に基づき、本年4月から全市的なコミュニティバスの運行を開始します。

市営住宅につきましては、平成18年度に策定した市営住宅ストック総合活用計画に基づき、高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー化を推進し、良質で快適な住宅を整備してまいります。また、高額滞納者及び悪質滞納者の滞納整理については、訴訟などの法的措置を行い、より一層の収納率向上に努めてまいります。

環境保全につきましては、地球環境から地域環境において、さまざまな環境問題が深刻化するなか、循環型社会、持続可能な社会を構築する環境活動が全国的に展開されております。本市におきましても「環境にやさしいまちづくり」を実現するために環境基本計画を改訂し、飯塚市域に関わる一人ひとりが環境保全の自覚と責任を持ち、身近に取り組める環境保全行動を継続的に行っていただくよう、飯塚市の「環境月間」を6月、「環境デー」を毎月5日と決めました。今後は、この計画に基づき地球温暖化防止のための省エネルギー・省資源の取り組み、ごみの7分別化の推進によるごみ減量・リサイクルの推進、市民活動の支援や廃棄物の適正処理、不法投棄の防止等の施策を市民との協働により積極的に進めてまいります。

水道事業につきましては、平成19年度に策定いたしました水道事業基本計画に基づく第8期拡張事業の勢田ポンプ場新設及び勢田配水池の整備事業を推進してまいります。

また、本年度から主な浄水場において、震災時に水道水の安定供給を図るため耐震調査を実施する事としております。更に、老朽管対策では、楽市水源池～堀池浄水場間の導水管及び本町商店街の配水管の布設替による計画的な管整備を行うとともに、漏水調査の充

実により有収率の向上に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を目指し、幹線管渠の整備を計画的に実施し、事業区域の拡大並びに普及率の向上に努めるとともに、老朽化した終末処理場及びポンプ場の改良を進めてまいります。また、公共下水道整備地区における未接続の家屋に対しては接続を促進し、水洗化率の向上を図ってまいります。

合流式下水道緊急改善事業といたしましては、片島ポンプ場に雨水滞水池の整備をいたします。また、下水道総合地震対策事業といたしましては、終末処理場の耐震診断を年次計画で推進してまいります。

安心・安全なまちづくりにつきましては、飯塚市地域防災計画に基づき、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図ってまいります。特に、各地区における自主防災組織の設立のための啓発や支援を行うとともに、災害時要援護者避難支援プランの作成を推進してまいります。また、災害等に関する情報を市民へ伝達する同報系防災行政無線システムの構築を図ってまいります。

暴力追放・生活安全推進につきましては、防犯意識の向上を図るとともに、地域住民の自主的な防犯活動の啓発及び支援を行い市民・警察・行政・関係団体等が一体となって犯罪のない良好な地域社会の実現にむけて運動を展開してまいります。

## 第5 保健・医療・福祉について

昨年4月1日に開設いたしました「飯塚市立病院」につきましては、組織体制の充実に努めるとともに、今後も地元医師会や他の医療機関とも十分に連携を図りながら、地域住民から信頼され、安心して医療が受けられる、地域の中核的病院として医療の充実を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、国保財政が年々厳しくなる中、特定健診・特定保健指導での生活習慣病予防による医療費適正化対策や事務事業の効率化を推進し、国保財政の健全化に努めてまいります。

また、子育て支援対策の一環として、乳幼児の医療費助成の対象年齢を義務教育就学前までといたしておりましたが、継続して保護者の医療費負担の軽減を図ってまいります。

母子保健事業につきましては、平成19年度まで妊婦健診2回分を公費で負担しておりましたが、子育て支援の一環として平成20年度から5回分を公費負担としており、さら



に、平成21年度からは14回分を公費負担とし、安心して妊娠・出産できる体制の確保に努めてまいります。

また、各種健診による生活習慣の改善、乳幼児健診等による育児支援や相談事業をはじめ、予防接種、体力づくり事業等とおして、市民の健康づくりを推進してまいります。さらに、市立保育所の園児を対象として実施しておりました発達障害等の早期発見への取組みについて公私立保育所、幼稚園と対象を広め事業の充実を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢化が急速に進展する中で、高齢者が住みなれた地域で、心身ともに健康でいきいきとした生活を送られるよう、できる限り要介護状態にならないための介護予防事業や、生活支援、虐待防止及び消費者被害等にあわないための権利擁護などの取り組みを推進してまいります。

更に認知症高齢者やその家族が安心して社会生活を営む事が出来るようにするために、認知症に対する知識の普及啓発を推進し、また認知症サポーターを養成するなど、認知症を支える地域づくりを推進します。

また、地域福祉ネットワーク活動事業や老人クラブ活動事業の充実を図る事により、高齢者の健康づくりや生きがいがづくりの取り組みを推進してまいります。

介護保険事業につきましては、平成21年度より第4期の事業計画期間となります。制度発足から9年が経過し、介護保険制度は普及・定着してきましたが、更なる介護サービスの質の向上、適正な介護給付等、介護サービス基盤の充実を図り、介護保険事業の推進に努めてまいります。

社会福祉につきましては、市民協働による福祉のまちづくりを推進するため、自助・共助・公助の理念に基づき地域の特性に応じた取組みを進めるとともに、中国残留邦人等に対する支援など社会福祉の充実を努めてまいります。

また、障がい者福祉につきましては、障がい者の自立支援、就労促進、社会参加を促進するとともに、障害者自立支援制度の円滑な実施及び障がい者福祉サービスの向上に努めてまいります。

生活保護につきましては、最後のセーフティーネットであることから、相談業務を始め、保護開始後の指導、支援を充実させ適正保護の執行に努めます。

また、国のセーフティーネット支援対策事業費補助金を活用し、新たに母子家庭等支援

事業を開始し、生活面、精神面の指導、支援、さらには就労支援等を関係機関と連携しながら積極的にを行うことにより、母子世帯の自立を促進します。

児童育成につきましては、子育て支援の総合的な施策を展開するにあたり、次世代育成支援対策推進法に基づき、次世代育成支援対策行動計画後期計画の策定に取り組み、子育て支援施策のより一層の推進を図ってまいります。

また、要保護児童全般の早期発見、早期対応を進めるとともに、関係機関等との連携、協力を図り、虐待等を防止し、子どもの権利を守る取り組みを推進してまいります。

保育につきましては、昨年9月の公立保育所運営検討委員会答申を受けまして、飯塚東保育所の民営化を進めるとともに、新保育所保育指針に基づき保育サービスの質と量の向上を推進してまいります。

また、先に述べました次世代育成支援対策行動計画後期計画策定の中で専門部会を立ち上げ、保育所・幼稚園・認定子ども園のあり方について協議審議を行ってまいります。

青少年対策については、関係団体や地域との連携、協力を図り、時代を担う青少年の健全育成及び非行防止に取り組んでまいります。

以上、申し述べました考え方により編成した平成21年度の予算案につきましては、

一般会計	540億	500万円
特別会計	487億	3659万3千円
企業会計	80億	8946万5千円
総額	1108億	3105万8千円

となっております。

十分ご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。